

平成21年度第1回入札監視委員会の審議概要

開催日時 平成21年5月22日(金) 午後1時30分から午後3:40まで
 場所 人吉市役所 厚生委員会室
 出席委員氏名 轟山 満 委員長
 寺床 住夫 委員
 立山まき子 委員
 徳澄 静浩 委員
 奥村 高史 委員
 審議対象期間 平成20年10月1日～平成21年3月31日
 対象工事件数 96本
 抽出審議案件 6本

質 問	回 答
<p>抽出審議工事1：中神鹿目線橋梁（紅取橋）橋面工事</p> <p>(1) 契約保証金が免除なのはどうか？</p> <p>(2) 橋などの工事をする場合は事前に漁協との打合せを必ず行っているのか</p> <p>(3) 橋の長さは何メートルか？</p> <p>(4) 完成までに何年かかったか？ 途中休みなく連続で工事してきたか？</p>	<p>報告事項について 品確法、総合評価方式の説明。 指名停止及び再苦情の報告についてはない。</p> <p>(事務局から入札・契約事務の経過について説明する。)</p> <p>(1) 人吉契約規則第6条第1項第1号に基づき、請負業者が損害保険会社との間に人吉市を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、保険証書を提出したため。</p> <p>(2) 河川の汚濁などが予想される工事自体については、事前に漁協に対し工事内容の説明を行い、承諾を得て工事に着手している。</p> <p>(3) 橋長は223.1mである。</p> <p>(4) 平成16年から5年間かけて下部工から順に連続で工事してきた。</p>

<p>(5) 市の工事としては、この橋面工事だけか？</p> <p>(6) 国交省に申請書を出す場合に、工事によって典型的にこれを出さなければならないというのがあるのか？例えば、河川の工事であれば汚濁の心配があるから漁協の承諾を得なければならないとか、道路でも、この工事であれば周辺住民の承諾が必要とかあるのか？</p> <p>(7) 落札率が高いが、仕様書に材質まで書いてあるのだから、あとは単価を入れれば、金額が出てくるのか？</p> <p>抽出審議工事2：青井二日町線改築工事その3</p>	<p>(5) 橋脚も含めて全て市の工事である。</p> <p>(6) 国交省に対して河川占用許可申請書を提出する必要がある。その中で水利権者の意見聴取も含まれている。道路工事については、地元に対して事前に説明を行い工事に着手している。</p> <p>(7) 殆んど、材料の単価が公表されているので、積算はしやすいと思う。</p> <p>(事務局より入札・契約事務の経過について説明する。)</p>
<p>(1) 今まで使っていた、平板パネルはどうするのか？</p> <p>(2) この路線はある業者が倒産し、途中で工事が中断した工事か？</p> <p>(3) 今回の舗装がレトロ風にされてるが、このような舗装をしているのは、観光に力を入れていくという考えなのか？</p> <p>(4) 今回の工事の耐久性はあるのか？</p>	<p>(1) 剥ぐときに、亀裂が入る場合があるので、全体の1割ほどは再利用できる。市の管理している土場に確保してある。</p> <p>(2) はい、その残工事は指名競争入札を行い、3月に工事がしゅん工している。</p> <p>(3) 1つは平成5年度から、街並み景観という形で整備をすすめており、そういった地区においては、元の景観を残すためにこのような工事を行った。他のところも以前に工事をしている所については、先々そのような工事をする検討が必要だと考えている。</p> <p>(4) 今回はアスファルト舗装なので、耐久性はある。</p>

<p>抽出審議工事3：立野団地1棟外壁改修工事</p> <p>(1) 立野団地は何棟あるのか？</p> <p>(2) 自主結成及びJVとは何か？</p> <p>(3) 配分は50：50か？</p> <p>(4) 今回の落札率は86.10%と低くなっているが、考えられる理由は？</p> <p>(5) Aランクの仕事をBランクの業者がするなど、できるのか、それとも、ランクの範囲内でしかできないのか？</p>	<p>(事務局より入札・契約事務の経過について説明する。)</p> <p>(1) 5棟である。</p> <p>(2) JVとは建設工事共同企業体である。自主結成とは、通常これまでJVを組む場合には親会社〇者、子会社〇者を市の方で決定して、親会社・子会社から1者ずつが組んでJVを結成するというのが今までのやり方だったが、今回の場合は8者の中で自主結成をさせた。</p> <p>(3) 50：50だけとは限らないが、片方が30%を超えるという形でしている。それは各共同企業体の方で、決定している。</p> <p>(4) 各JVの競争結果だと考えている。</p> <p>(5) 人吉市工事請負建設業者選定要領第3条第2項の規定に「入札参加者を指名しようとするときは、当該工事の請負対象金額に応じ、これに対応する等級に属する者のうちから選定する。ただし、特に必要があるときは、当該等級の上位等級の者を下位等級の規模額の工事に指名することができる。」、第3項の規定に「工事の内容等によっては、格付別表の下位等級の者を直近上位等級の規模額の工事に指名することができる。ただし、その数は、全指名数の3分の1以内とする。」というような例外的な規定もある。</p>
--	--

<p>(6) 立野団地が1番古い建物か？</p> <p>抽出審議工事4：第一中学校プールサイド改修工事</p> <p>(1) 3回目の入札の前に設計見直しをしているが、当初設計でなぜわからなかったのか？</p> <p>(2) 特殊な塗料を使う必要があったのか？</p> <p>(3) 1回目と2回目を同じ設計金額で入札を行っているが、1回目の入札で、市と入札業者がとった見積額が違うのがわからなかったのか？</p>	<p>(6) いいえ、鶴田団地・東間米山団地・戸越の三日原団地が古い。 建設年度が昭和50年代に集中していて鉄筋コンクリート造の4～5階建てが1番危険なので、そちらの方の改修を進めていく計画である。</p> <p>(事務局より入札・契約事務の経過について説明する。)</p> <p>(1) 当初設計を作成する際、温度依存性熱交換塗料という特殊な塗料の見積額が、市が塗装業者からとったものと、入札業者が塗装業者からとったものと金額に開きがあったため、見直しが必要になった。</p> <p>(2) テレビ報道などでも取り上げられ、普通の塗料より、表面温度を下げる効果があるため、素足で歩く子ども達のためにと教育委員会から要望があった。</p> <p>(3) 1回目ではわからなかったが、2回目が終わった後に、入札業者から聞いてわかった。</p>
<p>抽出審議工事5：西間地区污水枝線築造工事 (1工区)</p> <p>(1) 変更増額の理由は？</p> <p>(2) このように急々に要望があれば、変更できるの</p>	<p>(事務局より入札・契約事務の経過について説明する。)</p> <p>(1) 現場付近で造成が始まり、どうしても今年度中に下水道を繋げなければならなくなったため。</p> <p>(2) 下水道は繋げなければ流せない、また、この現</p>

<p>か？</p> <p>(3) 落札率が98.42%で、最低の入札金額の業者と2番目の業者が30万ぐらいしか違わないが、材料単価から工事の金額が出てくるのか？</p> <p>(4) 鋼材など流動的な材料費の単価など、どのくらいの期間で更新されていくか？</p> <p>(5) 工事を発注する場合に、材料はこういうのを使うとか決まりがあるのか？</p>	<p>場が丁度、市の下水道認可区域になっており、もう既に家が建っている状態で、この話が急にきた。</p> <p>(3) 業者も積算システムを持っていて、大体出てくるものと考えている。</p> <p>(4) 県の統一単価を使っていて、約2ヶ月ごとにシステムの更新を行っている。</p> <p>(5) 原則としてメーカーなどの指定はしないで、ある材料と同等品以上のものを使用するようにしている。</p>
<p>抽出審議工事6：梢山工業団地加圧ポンプ所ポンプ設備改良工事</p> <p>(1) 元の設置費用はどのくらいかかっているか？</p> <p>(2) 市に他にも、こういう施設があるか？</p> <p>(3) この加圧式ポンプは市内に何箇所くらいあるのか？</p> <p>(4) 古い所も何箇所かあるか？</p>	<p>(事務局より入札・契約事務の経過について説明する。)</p> <p>(1) 1千2～3百万円だったと思う。</p> <p>(2) ある。平地ではなく、山地の岩清水、養原などにある。</p> <p>(3) 市内に7箇所くらいある。</p> <p>(4) ポンプを換えたりとかはあるのだけど、制御盤から換えるのは、簡単にはいかないもので、古い所が何箇所かある。</p>